# 平成26年11月21日開催

第37回選挙管理委員会会議録

新潟市西区選挙管理委員会

# 第37回 新潟市西区選挙管理委員会日程

## 第1 開会の宣言

## 第2 付議事項

| 議案第27号 | 選挙人名簿登録の移替え延期について         |
|--------|---------------------------|
| 議案第28号 | 選挙人名簿の縦覧の場所等について          |
| 議案第29号 | 在外選挙人名簿の縦覧の場所等について        |
| 議案第30号 | ポスター掲示場の設置場所について          |
| 議案第31号 | 不在者投票事務を取り扱う場所について        |
| 議案第32号 | 期日前投票所の設置について             |
| 議案第33号 | 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定につ |
|        | いて                        |
| 議案第34号 | 投票所の設置について                |
| 議案第35号 | 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時に |
|        | ついて                       |
| 議案第36号 | 投票の順序について                 |
| 議案第37号 | 在外選挙人名簿の登録及び抹消について        |

# 第3 閉会の宣言

#### 第37回 新潟市西区選挙管理委員会会議録

開催日時 平成26年11月21日(金) 午後5時30分

開催場所 新潟市西区役所 4階 対策室

出席委員 (3人) 委員長 小林 進 委 員 今井 浩 職務代理者 大矢 一夫

委員 福田 孝子

中山 希添子 出席職員(4人) 局 長 笠原 明夢 次 長

主 幹 石崎 浩 主 査 岡村 直也

#### 付議事項

| 付議事項           | 説明                  | 質疑、意見・応答及び審議の結果 |
|----------------|---------------------|-----------------|
| 議案第27号         | 公職選挙法施行令第 17 条第 1 号 | (審議結果)          |
| 選挙人名簿登録の移替えを行わ | により規定されている、登録の移     | 全委員異議がなかったので、原案 |
| ない期間について       | 替えを行わない期間を平成 26 年   | のとおり決定した。       |
|                | 11月21日から12月14日までと   |                 |
|                | するもの。               |                 |
| 議案第28号         | 公職選挙法第 23 条第 1 項に基づ | (審議結果)          |
| 選挙人名簿の登録基準日及び縦 | く、衆議院議員総選挙及び最高裁     | 全委員異議がなかったので、原案 |
| 覧の場所について       | 判所裁判官国民審査の選挙人名      | のとおり決定した。       |
|                | 簿縦覧期間を 12 月 2 日とするも |                 |
|                | の。また、縦覧場所に西区挙管理     |                 |
|                | 委員会事務局を指定するもの。      |                 |
| 議案第29号         | 公職選挙法第30条の7第1項に     |                 |
| 在外選挙人名簿の登録基準日及 | 基づく、在外選挙人名簿縦覧期間     |                 |
| び縦覧の場所について     | を 12 月 2 日とするもの。また、 |                 |
|                | 縦覧場所に西区挙管理委員会事      |                 |
|                | 務局を指定するもの。          |                 |
| 議案第30号         | 公職選挙法第144条の2第1項に    | (審議結果)          |
| ポスター掲示場の設置場所及び | 基づく衆議院議員小選挙区選出      | 全委員異議がなかったので、原案 |
| 掲示できる日について     | 議員選挙のポスター掲示場を選      | のとおり決定した。       |
|                | 定するもの。              |                 |

| 議案第31号         | 衆議院議員総選挙及び最高裁判        | (審議結果)          |
|----------------|-----------------------|-----------------|
| 不在者投票事務を取り扱う場所 | 所裁判官国民審査における不在        | 全委員異議がなかったので、原案 |
| について           | 者投票事務を、西区役所、西出張       | のとおり決定した。       |
|                | 所、及び黒埼出張所の3箇所で行       |                 |
|                | うことを定めたもの。            |                 |
| 議案第32号         | 公職選挙法第 48 条の 2 第 3 項に | (審議結果)          |
| 期日前投票所の設置について  | おいて準用する第39条に基づき、      | 全委員異議がなかったので、原案 |
|                | 衆議院議員総選挙及び最高裁判        | のとおり決定した。       |
|                | 所裁判官国民審査における期日        |                 |
|                | 前投票所を西区役所、西出張所、       |                 |
|                | 及び黒埼出張所の3箇所で行う        |                 |
|                | ことを定めたもの。             |                 |
| 議案第33号         | 公職選挙法第 49 条の 2 第 2 項の | (審議結果)          |
| 在外選挙人が期日前投票を行う | 規定により読み替えて適用され        | 全委員異議がなかったので、原案 |
| 期日前投票所の指定について  | る第 48 条の 2 第 2 項に基づき、 | のとおり決定した。       |
|                | 衆議院議員総選挙における在外        |                 |
|                | 選挙人が期日前投票所を西区役        |                 |
|                | 所で行うことを定めたもの。         |                 |
| 議案第34号         | 西区管内の35箇所の投票所設        | (審議結果)          |
| 投票所の設置について     | 置の提案をするもの。            | 全委員異議がなかったので、原案 |
|                |                       | のとおり決定した。       |
|                |                       |                 |
| 議案第35号         | 公職選挙法第175条第3項に基づ      | (審議結果)          |
| 氏名等の掲示の順序を定めるく | き、衆議院議員総選挙における、       | 全委員異議がなかったので、原案 |
| じを行う場所及び日時について | 投票所、及び期日前投票所におけ       | のとおり決定した。       |
|                | る候補者の氏名等の掲示をする        |                 |
|                | 順序は各市区町村の選挙管理委        |                 |
|                | 員会が開票区ごとにくじにより        |                 |
|                | 定めることとなっていることか        |                 |
|                | ら、12月2日の選挙管理委員会に      |                 |
|                | おいて、委員参集のうえ、午後5       |                 |
|                | 時 30 分から西区役所でくじを行     |                 |
|                | うこととするもの。             |                 |
|                |                       |                 |

| 議案第36号         | 衆議院議員総選挙及び最高裁判  | (審議結果)          |
|----------------|-----------------|-----------------|
| 投票の順序について      | 所裁判官国民審査における、投票 | 全委員異議がなかったので、原案 |
|                | の順序を1衆議院小選挙区選出  | のとおり決定した。       |
|                | 議員選挙、2衆議院比例代表選出 |                 |
|                | 議員選挙、3最高裁判所裁判官国 |                 |
|                | 民審査の順番に定めたもの    |                 |
| 議案第37号         | 在外選挙人名簿に登録する申出  | (審議結果)          |
| 在外選挙人名簿の登録及び抹消 | があった者の名簿への登録、及び | 全委員異議がなかったので、原案 |
| について           | 抹消する事由があった者の名簿  | のとおり決定した。       |
|                | からの抹消を行うもの。     |                 |

閉会時刻 午後6時